

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（視距改良工事）					
地区名	一般県道 須成七宝稻沢線					
事業箇所	あま市七宝町桂					
事業のあらまし	<p>本路線は、あま市（旧七宝町）を南北に縦断する幹線道路であり、自動車交通量が多く、沿線は名古屋市のベッドタウンとして近年都市化が著しく、住宅等が多く立地し、自転車及び歩行者の往来も多い。しかしながら、急カーブで視距が悪い区間や歩道未整備の区間があり、非常に危険な状態になっている。</p> <p>そこで、視距を改良（カーブを緩くする）とともに、両側に3mの歩道を設け、交通事故の防止を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 交通事故の防止</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.40 億円		■工事費 0.92 億円、■用補費 0.48 億円、■その他 0.00 億円			
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 20 年度
事業内容	視距改良及び自転車歩行者道設置工事 L=520m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 主要目標を達成することが出来た。</p> <p>【達成状況に対する評価】 交通事故件数の減少 H15～H17 死傷事故 15 件 → H21～H23 死傷事故 12 件 H15～H17 死亡事故 1 件 → H21～H23 死亡事故 0 件 安全な歩行空間の確保</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 特になし</p> <p>【達成状況に対する評価】 特になし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね達成でき、今後の事業評価は必要ない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	特になし					